

視覚障害

その研究と情報

No. 194



特集

盲学校はどこへ行く 特別支援教育下における視覚障害教育

◎香川 邦生・木塚 泰弘・皆川 春雄 1

●ルポ……………18
エム・ナマエさんとの出会いからひろがった朗読の世界

◎青木 裕子

●先達に学び業績を知る……………27
理療科学化の大道を開いた 故・芹澤勝助氏 ◎長尾 榮一

●盲学校レポート……………37
富山盲「通級指導の実際」 ◎松倉 雪美

●今を走る……………45
新しい職域を切り開く 臨床心理士 小寺洋一さん

◎韓 星民

●ITコラム……………51
いやがらせメールの手口と対処 ◎望月 優

2004
July

点字で読み・書き・計算する点字利用者必携の機器

■点字ディスプレイ ブレイルノート ブレイルメモ

触読(読み)と点字入力(書き)のできるKGSの点字ディスプレイ(BN46X、BM16)は、これまでの不便な点字利用環境からの脱却を促進し、点字利用の便利さ、有効性を再認識させ、点字文化をダイナミックに継承発展させる情報管理機器として、多くの点字利用者に普及しています。思考するときに大切な読む(触読)書く(点字入力)ことを支援する編集機能(訂正、書き込み、削除、並べ替え、検索等)がより充実し、計算のための電卓機能、時計、アラーム、カウントダウン・タイマー、ストップウォッチ機能、カレンダー、スケジュール帳機能により日常生活・身の回りの情報管理に、点字利用者必携の機器となりました。さらにパソコンとの接続による点字ディスプレイ機能は、電子メールの送受信(即時に意思伝達)等に欠かせないものとなり、点字情報の有料電子配信(点字毎日、視覚障害者支援総合センター刊)等)に対応しており、点字プリンタに直接接続しての点字印刷もできます。携帯に便利なキャリングケース(別売)もあります。

■ブレイルノート46X (BN46X)

KGSの点字技術を集大成したスマートかつハイエンドな点字ディスプレイ 8点46マス、6MB、着脱式バッテリー



¥449,000 (非課税)

・オプション 外付けのドライブ(CFD-10S)を接続して、編集した文書を外部メディアに保存可能。音声合成装置(カルガボイス)を接続して編集中の文書や操作状態を音声で確認できます。

■ブレイルメモ16 (BM16)

パソコンが不得手でも、簡単に使える、場所も選べず、使い方自由自在
8点16マス、2MB、バッテリー内蔵
有料電子配信用には
BM16-SEをご指定ください



¥198,000 (非課税)

■ブレイルノート46D (BN46D)

触読専用でパソコン画面情報をリアルタイムに触読 8点46マス



¥349,000 (非課税)

点から面へ!

点字文化を推進するKGSが提案する新触覚
図形情報を点図の形でリアルタイムに表示

時代は
新触覚へ

■点図ディスプレイ ドットビュー

■ドットビュー Dot View DV-2

32×48ドット、点間2.4mmのファインピッチで構成され、より繊細な点図を表現できる世界最先端の点図ディスプレイ

新製品



¥1,460,000 (税込)

■ドットビュー Dot View DV-1



24×32ドット、
点間3mmピッチ表示部の
標準型点図ディスプレイ

¥680,000 (税込)

パソコン上のあらゆる画面情報を瞬時に表示し、指先から掌で認識活用できる新触覚時代を創造する点図ディスプレイです。「ドットビュー」は、マトリクス状に配置された触知ピンがアップ/ダウンして表示される点図表示部が高速にリフレッシュされるので、スクロールや拡大/縮小などの操作も思いのままです。静止画(図形、グラフ表示、地図等)、漢字はもちろん動画(ゲーム等)、点字も含めたマルチ表示があらゆる場面で自由自在ですから、図形情報アクセスに新たな可能性を開きます。

パソコンの
操作支援ツールとして

図形学習
ツールとして

星字(一般文字)学習
ツールとして

画像触読
ツールとして

アミューズメント
分野への応用



文章表示画面例



図形表示画面例



Web情報表示画面例



盲学校はどこへ行く 特別支援教育下における 視覚障害教育

香川 邦生 健康科学大学教授(前 筑波大学教授)

木塚 泰弘 日本ライトハウス理事長

(国立特殊教育総合研究所名誉所員)

皆川 春雄 全国盲学校長会会長

(東京都立八王子盲学校長)

特別支援教育の改革と盲学校の戸惑い

木塚：このところ文部科学省から、21世紀の障害児教育について、矢継ぎ早に提案されました。皆川先生からその経過について最初にご説明願います。



皆川：私は1998年から全国盲学校長会会長をさせていただいていますが、その頃から障害児教育の世界も加速度的な変化があったと感じています。国際的な流れにも呼応した形で我が国もノーマライゼーションを指向する傾向が強まっていますが、こうした中で、特殊教育120周年という節目を迎え、21世紀の障害児教育のあり方をどのようにするかということが、こうした加速度的変化の根底にあったと思います。

盲学校長会は、「21世紀の特殊教育のあり方について」が検



討されていた時期から、全国に予備調査のアンケートを出し、校長や教員の意見を聞いていました。そこで問題になったのは、特殊教育という名称、盲学校という名称、就学基準のあり方、学校教育法上にある「欠陥」という表現などです。7割の校長が、盲学校という名称を変更すべしという意見でした。こうした予備調査もあって、「21世紀の特殊教育のあり方について」は、非常に好意的に迎えられました。しかし、その後の特別支援教育に関する提言に関しては、いささか戸惑いながら受け取ったというのが正直なところです。その理由として、特別支援教育下では、障害種別を合わせた学校になる可能性が強いのですが、こうした状況の中で果たして視覚障害教育の専門性が保たれるのかという不安と、全国71の盲学校が、それぞれの地域で視覚障害教育の中心的な役割を果たしていけるのか、という不安があったからだと思います。

就学基準の弾力的改定

木塚：ところで、その後就学基準の改定が行なわれましたが、改正された政令第22条の3の中身の視覚障害に関してのところを具体的にお願います。

皆川：政令第22条の3には「両眼の矯正視力が概ね0.3未満の者、又は視力以外の視機能障害が高度な者のうち、拡大鏡等の使用によっても、通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者」というように、「概ね」ということが

入ったわけです。

具体的には、①盲学校の場合は全ての教科等の指導において、特別な配慮や工夫の下に指導を行なう必要があり云々。②弱視学級の場合は、その学習が特定の教科において支障がある部分を補う。③通級の場合は、教科等の学習は大丈夫だが、障害を改善、克服するための、つまり「自立活動」に相当する部分を継続的に指導する必要がある者、と考えたということです。

「認定就学者」は、「盲者等のうち、市町村の教育委員会が、その者の心身の故障の状態に照らして、当該市町村の設置する小学校又は中学校において、適切な教育を受けることができる特別の事情があると認められる者（以下、認定就学者という）」と規定したわけです。ですから、私どもとしては、視覚に障害のある子どもたちの就学の間がもとから願っていたように、広がったと考えて受け取っています。

香川：従来は視力0.1以下は盲学校、0.1～0.3未満はどの程度学習上の困難があるかで盲学校または弱視学級、場合によっては通常の学級で留意に指導するとなっていました。0.1以上の視力の者は、学習の場の選択



が可能でしたが、0.1未満の者は、すべて盲学校でという画一的な基準でした。また、視力障害の程度を最優先する医学モデルであったとも言えます。今回の改正による基準は、視力障害の上限も下限も弾力化して、視力障害の程度のみではなく、環境条件や視覚的認知能力等をも視野に入れて、教育の場の選択の幅を広げようとしたもので、その意義は大きいと思います。

特別支援学校に対する不安と危惧

木塚：この就学基準の改正が2002年の5月ですね。その後、2003年の3月に特別支援教育のあり方に関する最終報告が出されたわけですが、それに対して、不安や反響がいろいろあったのではないかと思います。

香川：私などは特別支援教育という体制そのものは、時代の非常に大きなうねりの中で、1つの流れだろうと思っていますが、問題も幾つかあります。

問題の1つは、特別支援教育というのは、今までの特殊教育とは異なり、LD・ADHD・高機能自閉症が中心の教育だという受け留め方がされがちな点です。これはちょっと違いますよね。今までの我が国の特殊教育というのは場の教育でした。つまり、特殊教育諸学校、特殊学級、そして通級による指導という、この3つの場で行なわれる教育が特殊教育であって、通常の学級でいくら特別なニーズを持っている子どもがいても、その教育は特殊教育とは言わなかったのです。

特別支援教育というのは、特別なニーズを持っている子どもには、そのニーズに応じた支援を、どの教育の場にいてもしようではないかという発想なのです。私は、そういう発想は非常に素晴らしいと思います。ただ、その発想の流れの中にありながら、今までの特殊教育は隅に押しやられて、クローズアップされているのが通常の学級にいるLDやADHD、高機能自閉症になっているというところに1つ大きな問題があります。

もう1つは、視覚障害や聴覚障害という感覚障害は、いわゆる専門性を発揮した教育を行なうと、子どもが非常に伸びる。障害の軽重ではなく、専門性を発揮することで子どもの力を十

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みにになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。

次号（2004年8月 No.195）予告

ボランティアをどうとらえるか

——公共図書館の協力者ガイドラインをめぐる ◎福井 哲也
ルポ 「点字・点訳学習の機会を！」の声に応じて

——チャレンジ講習会、レベルアップ研修会を開催 ◎込山 光廣
先達に学び業績を知る 愛盲の精神で福祉の路を走りぬけた 故・近藤正秋氏
◎阿佐 博

施設レポート ニーズから出た雇用と地域福祉と施設づくり

——視覚障害者を中心に多角経営の光友会 ◎大内 進
今を走る 「こちら研究所です」——パイオニアオペレーター 上野好恵さん
◎高久 加代子

ITコラム 携帯電話を活用してみませんか！？ ◎稲垣 吉彦

表紙写真：去る6月12、13の両日、都内で開催した「点字技能師（専門点訳者を含む）研修会」（左）と「点字技能チャレンジ講習会」（右）。点字の質の向上を願い、視覚障害者支援総合センターと点字技能師協会の共催で行なった初めての勉強会は、全国から120人の参加をもって盛会裡に終わった。勉強会の模様は次号（8月号）ルポに掲載。

月刊 視覚障害 —その研究と情報—

2004年7月 No.194

年間購読料 6,000円（送料とも）

発行日 2004年7月1日

編集人 高橋 実

（連絡先）社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター

〒167-0043 東京都杉並区上荻2丁目37番10号 Keiビル

TEL (03) 5310-5051 FAX (03) 5310-5053

<http://www.siencenter.or.jp/>

振替口座 00160-4-16103

発行人 障害者団体定期刊行物協会

〒157-0073 東京都世田谷区砧6丁目26番21号

印刷所 タナカ印刷株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目12番4号

TEL (03) 3567-2551 FAX (03) 3564-2920

★本誌は5媒体出版です。活字の他、点字・テープ・フロッピー・点字メール版、ともに同センターより発行しています。購読は年間で、点字・テープ半減速（1本）・フロッピー・点字メール版、いずれも6,000円、テープ普通速（2本）のみ7,200円です。